

期日	会議名	開議時刻	事項
6月10日(火)	本会議	午前9時	定例会
	委員会	本議会終了後	予算決算常任委員会 (補正予算審査)
	委員会	午後1時30分	総務文教福祉常任委員会 (所管事務調査) 産業建設生活常任委員会 (付託案件審査および所管事務調査)
6月11日(水)	本会議	午前9時	一般質問(5人) 補正予算採決
6月12日(木)	休会		
6月13日(金)	本会議	午前9時	定例会

6月議会定例会が6月10日(火)から13日(金)までの4日間の日程で開催されます。今回の定例会では、報告3件、条例の一部改正議案2件、町道路線の認定議案1件、令和7年度補正予算議案3件、請願1件の報告を除く7議案が審議される予定です。

議会初日には、各議案の審議決定を行い、令和7年度補正予算については、予算決算

常任委員会へ付託し、細部にわたって慎重に審査します。また、各常任委員会において、町が今後取り組む事務事業などについて、所管事務調査を行います。

2日目には、事前に通告のあった議員5人が登壇し、一問一答方式で一般質問を行います。その後、令和7年度補正予算議案の審議、採決が行われます。



6月議会定例会を開催
一般質問に5人の議員が登壇

◆一般質問通告者、質問事項
期日 6月11日(水)
森田義昭議員(9時～)
①公立保育園・児童館の建設について
②戦没者慰霊と平和教育について
青木秀夫議員(9時45分～)
①農地転用について
②大規模指定既存集落について
③東洋大跡地について
④板倉ニュータウンについて
亀井伝吉議員(11時～)
①ふれあい公園の整備と利活用について
②板倉保育園・北保育園・児童館について
③「小4の壁」について
④移住支援について
須藤稔議員(13時～)
①板倉町が目指す方向性、短期、中期、長期的なスパンでの政策展望について
藪之本佳奈子議員(14時～)
①異世代が自然と集まり、つながれる公園整備の推進について
◆議会傍聴
どなたでも傍聴することができます。本会議および委員会の傍聴を希望されるかは、入り口で受付票に住所、氏名、年齢をご記入ください。



群馬県板倉町議会
公式動画チャンネル

◆議会動画配信
板倉町議会では、録画動画配信をしています。
視聴の方法は、板倉町議会ホームページからご覧いただくか、YouTube(「板倉町議会」と検索)でもご覧いただけます。なお、6月議会は、令和7年7月中に配信予定です。
問合せ 庶務課係
82-6154

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 問合せ 施設管理係 82-6150

執行日	件名	場所	予定価格(税抜)	最低制限価格(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
5月2日(金)	令和7年度邑楽東部第1排水機場点検整備業務委託	邑楽東部第1排水機場	543万円	なし	410万円	75.5%	(株)スガテック関東支店
5月2日(金)	令和7年度町道維持修繕工事(町内一円)	板倉町地内	927万円	648万円	898万円	96.9%	三郷建設工業(株)
5月2日(金)	令和7年度舗装維持修繕工事(町内一円)	板倉町地内	911万円	637万円	883万円	96.9%	尾崎建設(株)



町制施行70周年記念事業
板倉町シティプロモーション

旅色
あなたの旅がはじまる場所

女優 矢田 亜希子さんがナビゲーターを務めるリフレッシュトリップ

町制施行70周年記念事業として、板倉町の魅力度向上のため、「旅色」とタイアップし、板倉町の魅力を詰め込んだ電子雑誌とPR動画を制作しました。

ナビゲーターには、女優の矢田亜希子さんを迎え、町内や周辺を巡りつつ、自然や歴史、食などを堪能できる癒やしの旅をご紹介します。

町民の皆さんにとって身近な風景も掲載しています。ぜひご覧ください。



出典：旅色

月刊旅色6月号

<https://tabiירו.jp/book/monthly/202506/>



YouTube/旅色公式チャンネル
風の吹くまま 気の向くまま 群馬県板倉町の旅手帖

<https://youtu.be/OFE9XTETRkw>



「旅色」とは

映画やドラマで活躍する著名人がナビゲーターとなり、全国の旅を案内する電子版の無料雑誌です。写真集のような美しいテイストで、その土地の魅力の発掘と発信をしており、読者数は令和7年6月時点で月間660万人を超えます。

※アプリのダウンロードやログインは不要です。

問合せ 企画調整係 82-6125



広報編集委員 新たに3人の委員を委嘱しました



岸本勝行さん（大字細谷）、
石川典子さん（大字板倉、北

石川典子さん 岸本勝行さん 北村美穂さん

村美穂さん（大字下五箇）が、新たに広報編集委員を委嘱されました。

また、4年間活躍された横塚修さん（大字離）、小林千矢里さん（大字板倉）、橋本玲子さん（大字大高嶋）に感謝状が贈られました。

広報編集委員は、町民目線で広報などに意見をいただくほか、フェイス（人物紹介コーナー）で町内外で活躍するかたを紹介する原稿の執筆をしていただいています。

問合せ 情報広報係
☎ 82-6124



板倉まつり 板倉まつりの協賛金にご協力を

町制施行70周年記念事業第41回板倉まつりを8月2日（土）に板倉町役場南側駐車場にて開催する準備を進めています。前回に引き続き、板倉まつりを盛り上げるため、町民のかたからの協賛金のご協力をお願いします。

協賛内容の詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

問合せ 板倉まつり運営委員会事務局（商工観光係内）
☎ 82-6139
✉ k-shoko@town.itakura.gunma.jp



改正戸籍法が施行 氏名のフリガナが戸籍に記載

5月26日（月）、改正戸籍法が施行され、新たに氏名のフリガナが戸籍に記載されることになりました。

は令和8年5月25日（月）までに、マイナポータル、郵送または窓口で届出をしてください。通知のフリガナが正しいときは、届出の必要はありません。

本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知されます。通知の時期は、市区町村で異なります。板倉町に本籍があるかたには、7月上旬に郵送する予定です。通知が届いたら必ず内容を確認してください。

※届出をしなくても令和8年5月26日（火）以降、フリガナが戸籍に記載されます。

問合せ 戸籍年金係
☎ 82-6131
○法務省戸籍フリガナ通知コールセンター
☎ 0570-0510310

楽しく・おいしく 毎月19日は食育の日、6月は食育月間です

朝食を毎日食べていますか。朝食を食べることは、脳と体をしっかり目覚めさせ、元気に1日をスタートできるだけでなく、睡眠の質や学力、体力の向上につながります。

また、暑さに向かう季節となりましたが、朝食を食べることは、熱中症対策の一つです。食べることは生きることであり、健康な体と心を育むことにつながります。この機会に、普段の食事を振り返ってみませんか。

限られた時間でも手軽に用意できる
ごはんにびったりレシピ



問合せ 健康推進係（保健センター）
☎ 82-3757



板倉ニュータウン個人紹介制度 分譲宅地の購入希望者を紹介してください

町では、板倉ニュータウン分譲宅地の購入希望者を紹介していただいたかたに、謝礼金を交付しています。

対象者および謝礼金額

▼板倉町に居住する紹介者
（板倉ニュータウン居住者を除く） 10万円

▼板倉町外に居住する紹介者 5万円

※板倉ニュータウン居住者の場合は、群馬県企業局から謝

礼金10万円が交付されます。

対象地 群馬県企業局が直接販売している板倉ニュータウン分譲地（建売分譲地は対象外）

紹介の成立要件

○売買契約の締結
○土地代金の納入
○土地の引渡し

受付場所 板倉ニュータウン販売センター
問合せ 誘致推進係
☎ 70-4040



板倉ニュータウン宅地分譲 ぜひ見学に来てください

群馬県企業局が分譲する板倉ニュータウンでは、随時分譲宅地の申し込みを受け付けています。住宅の購入を検討されているかたは、ぜひ見学にお越しください。詳しくは、板倉ニュータウンホームページをご覧ください。

宅地分譲の概要

所在地 板倉町朝日野・泉野
面積 200㎡（約60坪）
456㎡（約138坪）

分譲価格 593万円（）
申込場所 板倉ニュータウン販売センターまたは板倉ニュータウンホームページ
問合せ 板倉ニュータウン販売センター
☎ 0120-70-4051
○群馬県企業局団地課
☎ 027-22613955



ニュータウン
ホームページ
はこちら



板倉町結婚新生活支援補助金 結婚に伴う費用の一部を補助します

補助対象世帯

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯かつ世帯所得500万円未満

が29歳以下の場合60万円（を上限とします）。

申請方法

申請書などの書類を企画調整係へ提出してください。

※詳しくはホームページで確認ください。また、申請前にお問い合わせください。

申請期限

令和8年3月31日（火）

問合せ 企画調整係

☎ 82-6125



ホームページ
はこちら

ぐんま大雨時デジタル 避難訓練2025

6月1日（日）より、ぐんま大雨時デジタル避難訓練2025が実施されます。二次元コードからご参加いただき、スマートフォンを使って避難の一連の流れを確認しましょう。



参加はこちら

問合せ 群馬県庁砂防課
☎ 027-226-3633

雑草の処分方法

雑草は、乾燥させることでかさが減り、重量も軽くなります。ごみ袋を減らせるとともに、減量することで処理費用が抑えられます。また、ごみステーションに捨てずに土に埋めるのも環境に優しい処分方法です。

燃やして処分するのは禁止

ごみや雑草を燃やす行為は、一部例外を除き法律で禁止されています。環境に悪影響を及ぼすほか、煙やにおいで、ご近所トラブルになる恐れもあります。また、火災になる恐れもあり大変危険です。

雑草を生えにくくする工夫

防草シートを敷くことが効果的です。防草シートは、日光を遮断して雑草を育ちにくくするものです。防草シートを敷いた上に砂利などを敷き詰めれば、見た目にも美しい庭をつくることができます。

問合せ 環境下水道係
☎ 82-6132

猫によるトラブルが増えています



「猫がごみを荒らして困る」「庭に猫がフンをして困る」「猫にエサだけ与える人がいて困る」など、さまざまな猫による困りごとが寄せられています。

◎飼うなら、屋内で飼育をしましょう。

◎繁殖を望まないなら、去勢・不妊手術を行いましょう。

◎首輪や名札などをつけて、身元を明らかにしましょう。

◎飼えなくなっても、絶対に捨てず、生涯責任を持ち飼いましょ。

猫を飼う場合は、適切な飼育環境を提供し、人と猫が生活する場所を分ける工夫が必要です。人と猫が、共に安心して暮らせる社会を目指しましょう。

問合せ 環境下水道係
☎ 82-6132